② ジフェニルカーボネート
500μg／ｇ以下

③ アミン類
トリエチルアミン及びトリブチルアミンの量の合計は１μg／ｇ以下。

b 溶出規格
① ビスフェノールA類
ビスフェノールA、フェノール及びp―tert―ブチルフェノールの量の合計は2.5μg／mL以下。
（削る）

（削る）

② ジフェニルカーボネート
①ビスフェノールA（フェノール及びp―tert―ブチルフェノールを含む。）の場合と同様に操作して得られた試験溶液を用いて、モノマー試験法中のジフェニルカーボネートの試験を行うとき、その量は500μg／ｇ以下でなければならない。

③ アミン類
試料1.0ｇを200mLの三角フラスコに入れ、ジクロロメタン20mLを加える。試料が溶けた後、よくかき混ぜながらアセトン100mLを滴加し、毎分3,000回転で約10分間遠心分離を行う。上澄液を減圧濃縮器を用いて約１mLに濃縮した後、ジクロロメタンを加えて２mLとする。これを試験溶液として添加剤試験法中のアミン類（トリエチルアミン及びトリブチルアミンに限る。）の試験を行うとき、トリエチルアミン及びトリブチルアミンの量の合計は１μg／ｇ以下でなければならない。

b 溶出試験
① ビスフェノールA（フェノール及びp―tert―ブチルフェノールを含む。）
（新設）

イ 油脂及び脂肪性食品に用いる器具又は容器包装の場合
試料を水でよく洗った後、試料の表面積１㎠につき２mLの割合のヘプタンを浸出用液として用い、25℃に保ちながら１時間放置する。この液25mLを分液漏斗に移し、アセトニトリル10mLを加え、５分間激しく振り混ぜた後、静置し、アセトニトリル層を25mLのメスフラスコに移す。ヘプタン層にアセトニトリル10mLを加え、上記と同様に操作して、アセトニトリル層を上記のメスフラスコに合わせる。次いでアセトニトリルを加えて25mLとする。これを試験溶液としてモノマー試験法中のビスフェノールA（フェノール及びp―tert―ブチルフェノールを含む。）の試験を行うとき、ビスフェノールA、フェノール及びp―tert―ブチルフェノールの量の合計は2.5μg／mL以下でなければならない。

ロ 油脂及び脂肪性食品以外の食品に用いる器具又は容器包装の場合
次の表の第１欄に掲げる食品の器具又は容器包装はそれぞれ第２欄に掲げる溶媒を浸出用液として用いて作った試験溶液について、モノマー試験法中のビスフェノールA（フェノール及びp―tert―ブチルフェノールを含む。）の試験を行うとき、ビスフェノールA、フェノール及びp―tert―ブチルフェノールの量の合計は2.5μg／mL以下でなければならない。

第１欄		第２欄
酒類		20％エタノール
油脂及び脂肪性食品並びに酒類以外の食品	pH５を超えるもの	水
	pH５以下のもの	４％酢酸